平成２４年（フ）第７６３号
熊本県八代市通町４番39号
債務者　和田　正幸
１　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時55分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人大知
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４６号
兵庫県川西市美山台２丁目４番地の71
債務者　有限会社オフィスニジュウイチ
代表者代表取締役　末田　　伸
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　禿　　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０９号
札幌市中央区北１条西９丁目３番26号　ＴＯＭＩＴＡビル４Ｆ
債務者　株式会社ブライベント
代表者代表取締役　石田　　了
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６２８６号
大阪府東大阪市加納３丁目12番17号
債務者　加納発條株式会社
代表者代表取締役　岡田　惠一
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２６号
佐賀市白山１丁目２番19号
債務者　有限会社フルカワ商会
代表者取締役　古川登美子
１　決定年月日時　平成25年１月31日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　隆徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４９号
大阪市此花区西九条１丁目３番24号１階
債務者　株式会社アンビ
代表者代表取締役　松本　　悟
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村治　規行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０９号
大阪市都島区中野町４丁目17番８号
債務者　田上工業株式会社
代表者代表取締役　田上　　源
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田明日香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７２５号
埼玉県吉川市道庭１丁目12番地12　ヒルフィールド　グレイス館203号
債務者　株式会社無双
代表者代表取締役　小池　義章
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻王秀一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２１８号
大阪市北区本庄西３丁目７番１号
債務者　株式会社ヨシエイ
代表者代表取締役　伊與　英明
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　　純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７号
福岡市南区井尻１丁目40番10号
債務者　株式会社ハウスパートナー
代表者代表取締役　本間　長雅
１　決定年月日時　平成25年１月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４１０号
福岡市城南区堤２丁目21番８号
債務者　ビータの生活株式会社
代表者代表取締役　奥村　正晴
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４１１号
福岡市城南区堤２丁目21番８号
債務者　株式会社ブレーンダム
代表者代表取締役　奥村　正晴
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４１３号
福岡市城南区堤２丁目21番８号
債務者　有限会社ＢＤプロダクト
代表者取締役　坂田　章治
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４６９号
名古屋市中川区中島新町２丁目717番地
債務者　ＴＰＣ有限会社
代表者取締役　井戸田　栄
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重長　孝志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５９号
大阪市淀川区宮原２丁目１番23―605号
債務者　有限会社ビーンズ
代表者取締役　基山　孝行
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　健治
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４号
岡山県倉敷市阿知２丁目20番13号
債務者　諏訪　淳一
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　薬師寺**隆**史
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第３２号
神奈川県秦野市鶴巻南５丁目８番４―203号、前住所神奈川県伊勢原市串橋276番地の２　エトワール101号
債務者　黒田　修之
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　大輔
４　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部